

【対象期間：2023年4月～2024年3月】

2023年度 環境経営レポート



比内時計工業株式会社

発行日 2024年6月1日

目次

1. 組織の概要
2. 取扱製品
3. 対象範囲(認証・登録範囲)
4. 環境経営方針
5. 環境経営システム実施体制
6. 環境経営目的・目標
2023年度～2027年度(5年間目標)
7. 環境経営計画 2023年度
8. 環境経営目標の実績
9. 環境経営目標及び環境経営計画の実績
・取組結果とその評価
- 10.環境関連法規制 ① ②
- 11.代表者による評価と見直し(2023年度の評価)

組織の概要

1) 事業所名		比内時計工業株式会社
2) 所在地		〒018-5712 秋田県大館市比内町新館字野開69番地3 TEL 0186-55-1313 FAX 0186-55-1220 延べ床面積：3,319.84㎡
3) 代表者		代表取締役 林 厚
4) 事業内容		<p>腕時計製造で培ってきた精密加工技術を活かした工場・生産現場で使用される機器の設計製造、部品加工・治工具の製造販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポット照明装置（主に工場の検査用）の設計、製造販売 ・電子クーラー（医療機器関連用）の製造販売 ・パーツフィーダー（精密部品の自給供給用）の製造販売 ・医療用光源の製造 ・腕時計の組立、ムーブメント製造 ・部品加工・治工具の製造販売 ・省力化装置設計製造販売
5) 事業規模	創 業	1974年(昭和49年)
	資本金	10,000千円
	従業員	83名
6) 環境関係 受付窓口	環境管理責任者	取締役工場長 畠山 享
	担当窓口	総務課
	TEL・FAX	0186-55-1313 / 0186-55-1220
	E-mail	n-ishigaki@h-repic.co.jp

取扱製品

腕時計の製造で培った精密技術を活かし、私たちの身の回りにある『ものを作るための製品』を製造しています。



産業用LEDライト



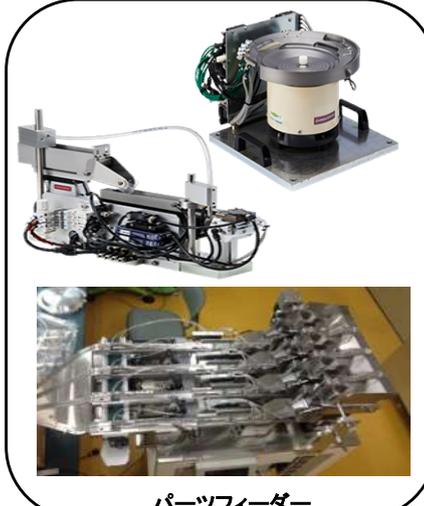
精密電動ドライバー



電子クーラー



省力化装置



パーツフィーダー



医療用光源



腕時計用ムーブメント



金属部品加工

比内時計工業株式会社



環境経営方針

基本理念

比内時計工業(株) 比内工場は、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計、生産、サービス、調達事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

行動指針

- 1、環境関連の法規制や協定を遵守し、自然生態系並びに生物多様性、地域環境に配慮して、社会や自然と調和した事業活動を行いません。
- 2、環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止や環境負荷低減活動を実施します。
- 3、各事業活動において資源・エネルギーの有効利用や廃棄物などのリサイクルを図ります。
- 4、環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
- 5、全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り方針に沿った行動を促します。

制定	2018年 8月 1日
改訂	2019年 8月 1日
代表取締役社長	林 厚

林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする

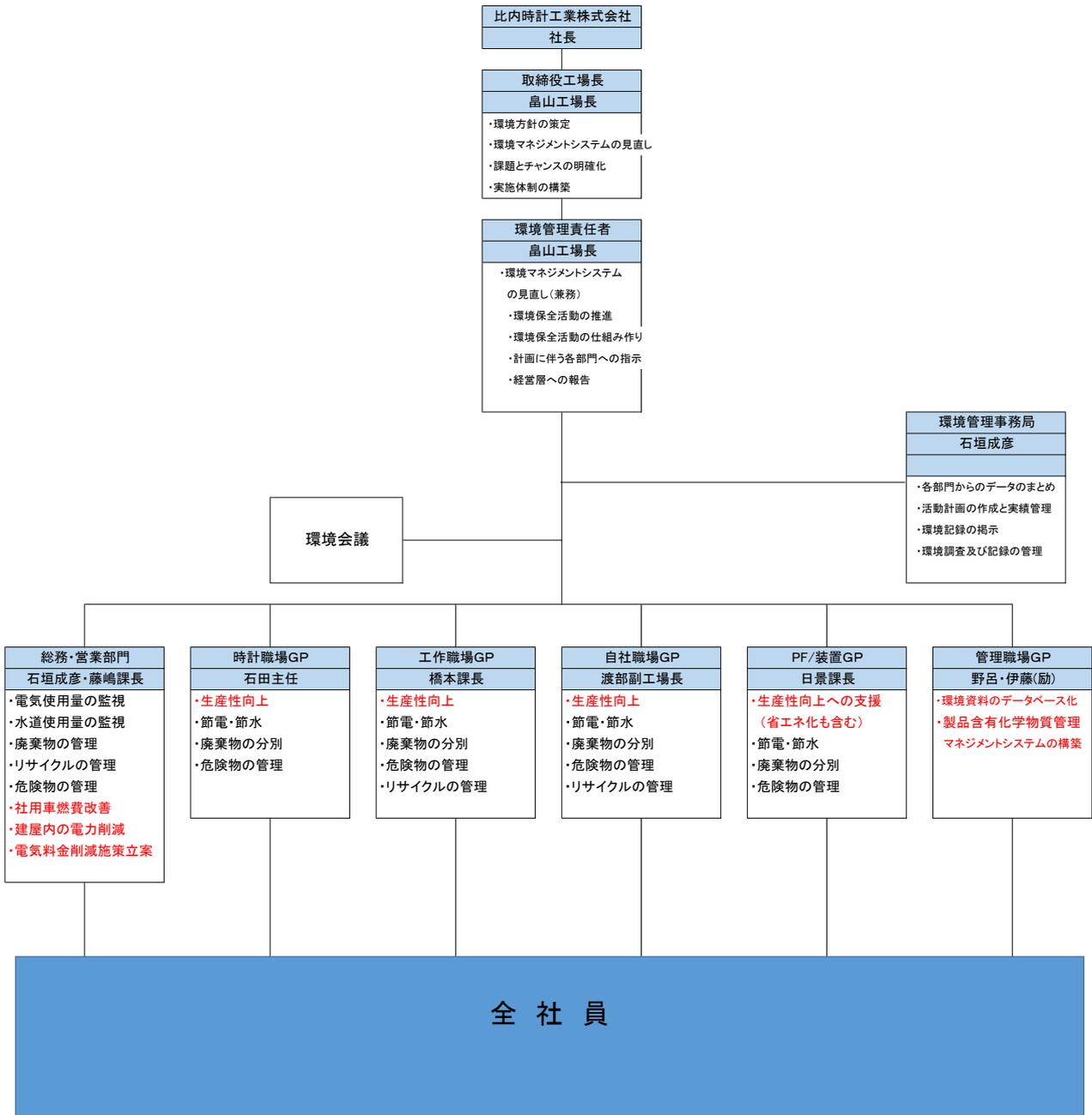
林グループ経営理念

- 1.常に時代の変化を先見する。
- 2.常に顧客のニーズに対応する。
- 3.常に独自の技術を追求する。

< 林グループ 2023年度スローガン >

この厳しい令和の時代に、全社員が創業以来の「良く、早く、安く」への挑戦を続け「勝ち残れる企業」をつくっていこう

環境経営システム実施体制



項目	主要施策	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
温室効果ガス排出削減 2021年度に対し2022年以降 50%増加 電力会社契約変更により排出係数 0.20→0.521にup 排出係数がupしたため削減目標を見直し ※ 電力量とガソリンの削減は活動として別ものと判断し、分けて管理する。	使用量削減【分割】 ①電力 ・各職場別にエアコン稼働・停止時間を明示 ・休日はまとめて出る ②ガソリン ・エコモード推奨運転 ・定期オイル交換(5,000km/毎)	継続 0.98%	継続 0.97%	継続 0.96%	継続 0.96%	継続 0.95%
廃棄物排出量削減 2023年度の実績を継続させる。	排出量の削減 ・200kg/月の定量管理	継続	継続	継続	継続	継続
水使用量削減 2023年の実績を継続させる。	使用量の削減 ・90m ³ /月の定量管理	継続	継続	継続	継続	継続
化学物質使用量の削減 ※ 化学物質の使用に関しては製品の生産上、削減の取組は困難な為、適切な使用方法を推進する 削減 → 適切な使用方法へ移行	適切な使用方法推進 ・エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう ・大気への蒸発を軽減（蓋をする） ・定期適正発注により使用量把握し使用量抑制 ・代替品の購入推奨	継続	継続	継続	継続	継続
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組	RoHS・REACH対応部品件数表示 RoHS・REACH対応品の使用・製造 ・客先の要求に応じる ・環境調査資料提出等	RoHS REACH	RoHS REACH	RoHS REACH	RoHS REACH	RoHS REACH
生物多様性	敷地内の緑化 ・ゴーヤグリーンカーテン(会議室) ・落ち葉の堆肥化 ・元駐車場空き地の緑化	継続	継続	継続	継続	継続
地域環境	地域環境維持 ・側溝上げ清掃活動 ・会社周辺道路清掃(2回/年) ・工業団地内歩道の除雪作業	継続	継続	継続	継続	継続
人材不足への対応	SNSを積極活用 ・ホームページにてブログ発信 ・会社見学・インターンシップ受入れ(中高生対象に積極受入れ)	継続	継続	継続	継続	継続

目的	目標	実施事項	担当部署
温室効果ガス削減	電力削減 0%/年減 (kg-co2)	休日出勤の効率化 ・各職場と連携し効率良く計画的出勤の実施 不良率の低減 ・工作機械の部品加工効率的な稼働	全部署
		コンプレッサーエアールールチェック(2回/年)	全部署
	ガソリン 0%/年減 (kg-co2)	オイル交換5,000km時期ナビ表示設定(全車種) エコモードでの走行推奨(プリウス・プロボックス)	総務課
廃棄物排出量削減	200kg/月を基準管理	毎月の廃棄情報を各職場に配信 200kg/月を超えた場合原因調査実施	総務課 全部署
水使用量の削減	90m3/月を基準管理	90m3/月を基準管理 水道設備、エアコン設備等の点検	総務課
化学物質使用量の削減	適切な使用推進 環境対応品の 代替品を探す	計画発注により購入量の抑制 エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう 大気への蒸発を軽減(蓋をする) 環境対応した代替品を探す。	機械工作部署
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組	環境対応品推進	RoHS・REACH対応部品件数表示 RoHS・REACH対応品の使用・製造 客先の要求に応じる 環境調査資料提出等	自社部門
生物多様性		花壇の整備、植栽の実施 落ち葉の堆肥化 緑地帯の環境整備(芝生の発育促進)	総務課
地域環境		会社周辺道路清掃(2回/年)	総務課
人材不足への対応	学卒・高校新卒 中途作業者の補充	SNSを積極活用 ・ホームページにてブログ発信 会社見学、インターシップ受入れ ・中高生対象に積極受入れ	総務課

項目	主要施策		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
温室効果ガス排出量削減(kg-co2) (電力量とガソリンの削減は分けて管理する。①電力 ②ガソリン) 【電力CO2増加要因】 20/11月 電力会社契約変更(東北電力) 排出係数0.20→0.521(※費用削減のため契約変更) 【ガソリン増加要因】 3台合計走行距離 +23,230km 特にプリウス +9,360km、プロボックス +5,450km 営業等の使用走行 20/1月 オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換) 【ガソリン減要因】 20/2月 新型燃費向上型プリウス入替え 20/1月 オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換) 21/5月 ハイブリット車2車種はエコモードで走行推進 (車内にテプラでエコモード推奨を表示)	使用量削減	目標	0.6%	0.76%	0.95%	0.00%	0.00%	0.00%
	①電力	実績	159,912	147,810	179,185	308,749	290,065	247,808
		削減率	51.60%	7.6%	21.2%	0.0%	6.1%	14.6%
	二酸化炭素排出係数(係数:0.521)	評価		○	○	○	○	○
	使用量削減	目標	0.03%	0.04%	0.05%	0.00%	0.00%	0.00%
	②ガソリン	実績	8,852	8,923	6,065	8,214	7,318	9,018
		削減率	31.77%	-0.8%	32.0%	0.0%	11.0%	-1.2%
	二酸化炭素排出係数(係数:2.322)	評価		○	○	○	○	○
廃棄物排出量削減(kg) 200kg/月の定量管理 200kg/月を管理数値とし超えた場合調査実施	排出量削減	目標	0.6%	0.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		実績	2,299	2,243	1,853	2,086	2,288	2,233
		削減率	5.54%	2.4%	17.4%	0.0%	-9.7%	2.4%
		評価		○	○	○	○	○
水使用量削減(m³) 90m³/月の定量管理 90m³/月を管理数値とし超えた場合調査実施	使用量削減	目標	0.6%	0.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		実績	1,075	1,066	872	1,041	1,150	1,109
		削減率	26.17%	0.8%	18.2%	0.0%	-10.4%	3.6%
		評価		○	○	○	○	○
化学物質使用量の削減(kg) ※ 化学物質の使用に関しては製品の生産上、削減の取組は困難な為、適切な使用方法を推進する 削減 → 適切な使用方法へ移行 推進 → 環境対応品を探す。	使用量削減	2016年4月 ヘプタン購入量把握 2016年5月 再生ヘプタン導入 2016年10月 廃液ヘプタンの再生検討(費用対効果実施出来なかった) 2018年4月 計画発注管理による使用量抑制 2023年9月 N-ヘプタンに変わる代替品の検討及び試験運用						
	適切な使用方法推進 環境対応品を探す							
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組(件数累積)	RoHS・REACH 調査件数累積	RoHS	184	141	81	35	35	38
		REACH chem SHERPA	277	205				
生物多様性	敷地内緑化	ゴーヤのグリーンカーテン作成(第1.2会議室) さくら樹木のてんぐ巣病対策と消毒実施 落ち葉の堆肥化 元駐車場空き地の緑化						
地域環境	清掃活動 2回/年	会社周辺の清掃活動 工業団地内冬季期間の歩道除雪						

○:80%以上実施 ▲:50%以上実施 ×:50%以下の実施

目的	実施事項	評価	次年度の取組
温室効果ガス削減	① 電力の削減 ・休出は各職場まとまって出社させる。 ・各職場のエアコン稼働時間の取決め ・エアコンフィルター清掃(1回/3ヶ月) ・エア漏れチェック(2回/年)	○	電力削減対策 ・次年度も継続して行う ・エアコンタイマー等の機能有効活用 ・外灯点灯時間のタイマー有効活用
	② ガソリンの削減 ・経済速度走行及び駐停車時のアイドリングストップ ・オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換) ・ハイブリット車のエコ走行推奨車内テプラ表示(エコドライブモードに設定) ・タイヤ空気圧の点検(1回/3ヶ月)	○	社有車プロボックス(走行距離:17万kmによる燃費の悪化)の入替
廃棄物排出量削減	・定量管理 200kg/月平均を超えた場合原因調査	○	月々の排出量を各職場に情報を出すことを継続し排出量の多い職場の推移を注視して行くこととする
水使用量の削減	・定量管理 90m ³ /月平均を管理数量として管理	△	90m ³ /月平均以下の定量管理を実施する使用量の多い月は原因調査を行う
化学物質使用量の削減	・計画発注により購入量の抑制 ・エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう ・大気への蒸発を軽減(蓋をする) ・環境対応した代替え品を探す。	○	継続して行なう 環境対応した代替え品を探す
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組	・RoHS・REACH調査資料提出 ・RoHS・REACH調査件数累積	○	客先の要求に応じ環境対応推進をはかる
生物多様性	・空き地の緑化 ・花壇の草花植栽 ・緑地帯の芝管理及び草刈りの実施 ・会社周辺の排水路の清掃	○	次年度も継続して行なう
地域環境	・会社周辺道路清掃(4月、10月)	○	次年度も継続して行なう
人材不足への対応	・SNS積極配信 ・中高校生の職場見学の積極受入れ	○	次年度も継続して行なう

法規制等	適用条件	設備等	該当有無	遵守評価
1. 公害・エネルギー・土地利用				
1) 環境基本法	公害防止・廃棄物への対応・リサイクル・行政への協力が対象	参照する	無	
2) 大気汚染防止法	ボイラー伝熱面積10㎡以上又は燃焼能力重油換算50リットル/h以上が対象	ボイラーは対象外である	無	
3) 秋田県公害防止条例(ばい煙)	ボイラー伝熱面積7㎡以上10㎡未満のもので、燃焼能力が重油換算500未満/時間	ボイラー廃止('14/8) 伝熱面積 7.9㎡ 燃焼能力 27.70/h	無	
4) 水質汚濁防止法	貯油施設(地下タンク貯蔵所)の有無、ガラス製品の製造業の用に供する施設の有無	地下タンク貯蔵所('14/8廃止)、研磨洗浄器施設有り	有	○
5) 水質汚濁防止法施行令	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設の有無	研磨洗浄施設有る	有	○
6) 下水道法	公共下水道の使用の有無	下水道を使用している	有	○
7) 悪臭防止法	悪臭物質の指定地域外		無	
8) 秋田県公害防止条例(悪臭)	住宅が集合している地域が対象	対象外である	無	
9) 騒音規制法	空気圧縮機7.5kw以上と指定地域が対象	7.5kw以上であるが、指定地域外である	無	
10) 秋田県公害防止条例(深夜騒音)	住宅が集合している地域が対象	対象外である	無	
11) 振動規制法	空気圧縮機7.5kw以上と指定地域が対象	7.5kw以上であるが、指定地域外である	無	
12) 工業用水法	地下水使用の有無	地下水を使用していない	無	
13) ビル用水法	地下水使用の有無	地下水を使用していない	無	
14) 工場立地法	建築面積3000㎡以上が対象	建築面積合計:3319.84㎡で該当する	有	○
15) 省エネルギー法	「燃料等+電気」の原油換算エネルギー使用量が1.500kl以上は届出必要	1,500kl以下の為、届出必要ない(282.1kl)	無	
2. リサイクル・廃棄物				
1) 循環型社会形成推進基本法	適用条件は事業者が該当する	参照する	無	
2) 資源有効利用促進法	パソコン使用の有無	参照する	無	
3) 廃棄物処理法	事業活動に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物が対象 産業廃棄物の報告が必要	産業廃棄物及び一般廃棄物がある(届出済)	有	○
4) 容器包装リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
5) 家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機使用の有無	テレビ、冷蔵庫、洗濯機を使用している	有	○
6) 食品リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
7) 建設リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
8) グリーン購入法	環境に配慮した事務用品等を使用する。	購入及び使用する	有	○
3. その他				
1) PRTR法	指定化学物質使用の有無	使用していない	無	
2) 化審法	指定化学物質使用の有無	使用していない	無	
3) 労働安全衛生法(抄)	有機溶剤等使用の有無	IPA、ノルマルヘキサン、メタノール等を使用している	有	○
4) 消防法	規程する危険物を貯蔵または取り扱う場合が対象	地下タンク貯蔵所(14/8'廃止)、屋外貯蔵所がある	有	○
5) 毒物及び劇物取締法	毒劇物(メタノール)を製造・輸入・販売の有無	毒劇物(メタノール)を製造・輸入・販売していない	無	
6) ダイオキシシン類対策特別措置法	電気炉・焼却炉等の施設の有無		無	
8) フロン類回収破壊法	フロン類が充填されている機器の有無	エアコンがある	有	○
9) 自動車リサイクル法	自動車所有者が対象	社用車を所有している	有	○
10) 自動車NOx・PM法	特定自動車の有無	特定自動車を所有していない	無	
11) 土壌汚染対策法	有害物質使用特定施設(水濁法)を設置していた土地の所有者、管理者又は占有者	有害物質使用特定施設(水濁法)を設置している	有	○
12) 地方自治体との協定	協定の有無	協定は無い	無	
13) 顧客との約束事項	ライトガイド、照明装置、冷却ユニット、部品加工等	RoHS対応していること	有	○
14) 各業界における環境ボランティアプラン	環境ボランティアプランの有無	無し	無	
15) 大館市環境保全条例	水質を著しく汚濁する物質を排出してはならない。 (汚水、廃油、ガソリン、シンナー、アルコール、その他) 管理する土地又は建物の周囲を清掃し保持し、地域保全に努めているか	下水道 敷地及び工場	有	○

環境関連法規制 ②

・比内工場に係わる法規制類の違反はありません。また、過去5年間関係機関からの訴訟も、苦情もありません。

見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果 (有効に機能しているか、適切に実施されているか)
1) 環境経営目標の達成状況	CO2: 目標達成 前年比 14.6%の削減 廃棄物: 目標達成 前年比 2.4%の削減 200kg/月の定量管理とし梱包材等のリサイクル化を図る 水使用量: 目標未達成 前年比 3.6%の削減 90㎡/月の定量管理とし使用量抑制の啓蒙活動を行う 化学物質: 計画的発注、溶剤取扱いについて社員教育により使用抑制を図る 製品の環境対応: 顧客や取引先などから最新の情報を常に収集すること
2) 環境経営計画の実施及び結果	CO2: 全灯LED化を完了 廃棄物: 生産増減により廃棄物の増減は変化するが、リサイクル、分別の徹底を図ること 水使用量: 水道、エアコン等の設備老朽化に伴い、点検修理により漏水事故等の防止に務める 化学物質: SDS等で情報周知を徹底を図るとともに情報を共有化すること 製品の環境対応: 有害物質の知識を従業員へ周知のこと(リスクアセスメントを職場単位で実施すること)
3) 環境関連法規等の遵守状況	適切に実施している
4) 外部からの環境に関する苦情や要望等	苦情は特になかったが、引き続き取引先及び近隣住民と良好な関係を保つよう務める
5) 実施体制	エアコンタイマーのON/OFF機能を有効活用し、電力量削減をはかること 上記エアコンタイマー同様、外灯の点灯時間を季節に応じたタイマー設定を行うこと 各職場の連携を図り、休日出勤の分散化をなくし電力量削減をはかること
6) その他	新型コロナウイルスが第5類対応になったが、連休、人混みの多い場所に出かけるときは感染確率が高いので感染予防に気を付けるよう社員に注意を促す。

指示事項	変更する必要性判断	代表者の実施内容
1) 環境経営方針	無	特になし
2) 環境経営目標	無	特になし
3) 環境経営計画	無	特になし
4) 実施体制	無	特になし
5) その他	無	特になし

コメント
日米政策金利差によりドル160円を上回る水準でドル高円安になっていることから、輸出企業にとっては追い風となる一方、国内に軸足を置いている我々のような企業にとって電気代やあらゆる原材料価格が高騰し、最低賃金も政策的に1,000円を超えるように誘導しているため収益を圧迫している。今後2~3年は50円/年程度のUPペースで値上げが継続すると思われる。そうした中、グループに頼らない売り上げ構成を早く確立し、自ら営業し客先を広め売上を増やしていくことが生き残る戦略である。従って、社員末端まで「どうしたら無駄を省き、早く製品を完成させ、不良を出さない。」と言うあたり前の事を職場責任者は肝に銘じて仕事に取組んでもらいたい。その姿勢を継続するその事が収益改善とエコアクションが一体化している事例である。